

条項	JRE POINT会員規約(～2021年6月26日)	JRE POINT会員規約(2021年6月27日～)
前文	(略)	変更なし。
第1条	(略)	変更なし。
第2条	(略)	変更なし。
第3条	(略)	変更なし。
第4条	(略)	変更なし。
第5条	(略)	変更なし。
第6条	(略)	変更なし。
第7条	(略)	変更なし。
第8条	(略)	変更なし。
第9条	(略)	変更なし。
第10条	(略)	変更なし。
第11条	(略)	変更なし。
第12条	(略)	変更なし。
第13条	1 (略)	変更なし。
		<u>1の2 会員が、第9条第1項(3)の定めによりポイント付与を受けたのち、ビューカードにより購入した商品の払戻しやサービス利用のキャンセルを行った場合、当社又は株式会社ビューカードはポイントを減算することがあります。</u> なお、減算手続き後のポイント残高がマイナスとなった場合、当社又は株式会社ビューカードはマイナス分を1ポイントあたり1円としてお支払いを請求することがあります。
		<u>1の3 会員が、第9条第1項(4)の定めによりポイント付与を受けた際に購入した商品の払戻しやサービス利用のキャンセルを行った場合、当社又は他サービスを提供する企業はポイントを減算することがあります。</u> なお、減算手続き後のポイント残高がマイナスとなった場合、当社又は他サービスを提供する企業はマイナス分を1ポイントあたり1円としてお支払いを請求することがあります。
	2 会員が、第9条第1項(1)または(2)の定めによりポイント付与を受けた際に購入した商品について、お買物券、商品、Suicaチャージ又はSuicaグリーン券への交換等を行った後に返品した場合、当社は、当該お買物券、商品、Suicaチャージ及びSuicaグリーン券の返還または当該お買物券、商品、Suicaチャージ及びSuicaグリーン券に相当する金額のお支払いを請求する場合があります。	2 会員が、第9条第1項各号の定めによりポイント付与を受けた際に購入した商品について、 <u>付与されたポイントを利用して</u> お買物券、商品、Suicaチャージ又はSuicaグリーン券への交換等を行った後に返品した場合、当社は、当該お買物券、商品、Suicaチャージ及びSuicaグリーン券の返還又は当該お買物券、商品、Suicaチャージ及びSuicaグリーン券に相当する金額のお支払いを請求する場合があります。
	3 (略)	変更なし。
	4 (略)	変更なし。
	5 (略)	変更なし。
第14条	(略)	変更なし。
第15条	(略)	変更なし。
第16条	(略)	変更なし。
第17条	(略)	変更なし。

条項	JRE POINT会員規約(～2021年6月26日)	JRE POINT会員規約(2021年6月27日～)
第18条	1 当社は、法令に定める範囲内で、会員規約を変更できるものとします。当該変更は、あらかじめJRE POINT WEBサイト等で告知するものとします。なお、会員規約の変更について告知した後、以下のいずれかに該当する場合、会員は、変更内容を承認したものとみなすものとします。 (1) 会員が、第9条または第11条の定めに基づき、JRE POINTのサービスを利用した場合 (2) 変更の告知から60日以内に退会の申し出がなかった場合	1 当社は、法令に定める範囲内で、会員規約を変更できるものとします。当該変更は、 <u>JRE POINT WEBサイト等で原則60日前までに告知するものとします。ただし、会員の利益に適合するときは、この限りではありません。</u>
	2 (略)	変更なし。
第19条	(略)	変更なし。
第20条	(略)	変更なし。
第21条	(略)	変更なし。
第22条	(略)	変更なし。
第23条	会員規約は、日本標準時間2021年4月1日より有効とします。	会員規約は、日本標準時間2021年 <u>6月27日</u> より有効とします。
	以下、会員規約第2条(3)③に定める会員に関する附則	以下、会員規約第2条(3)③に定める会員に関する附則
第1条	(略)	変更なし。
第2条	(略)	変更なし。
第3条	(略)	変更なし。
	以下、ポイント交換に関する特約	以下、ポイント交換に関する特約
第1条	(略)	変更なし。
第2条	(略)	変更なし。
		<u>以下、えきねっとに関する特約(追加)</u>
第1条		<u>本特約は、えきねっと及びJRE POINTの面サービスに会員登録を行い、当社が別に定める連携手続きを行った会員に適用されるものとします。</u>
第2条		<u>本特約に定める主な用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとします。 (1)「えきねっと」とは、株式会社JR東日本ネットステーション(以下、「ネットステーション」という。)が「えきねっと利用規約」において定めるとおりとします。 (2)「JR券申込サービス」とは、当社が「JR券申込サービスに関する規約」において定めるとおりとします。</u>
第3条		<u>1 当社は、本特約第1条で定めた会員がえきねっとを利用した場合に、以下の条件でポイントを付与するものとします。なお、いずれの条件の場合も、購入商品、サービス内容等によりポイント付与を行わない場合があります。 (1)JR券申込サービスで乗車券類を購入した場合に、乗車券類の内容及び乗車方法等に応じて、別に定めるポイント付与条件によりポイントを付与します。 (2)JR東日本国内ツアーの旅行商品を購入した場合に、購入金額に対し、別に定めるポイント付与条件によりポイントを付与します。 (3)駅レンタカーの予約をした場合に、予約時の申込金額に対し、別に定めるポイント付与条件によりポイントを付与します。 (4)前各号に加え、別に定める条件によりポイントを付与することがあります。 2 当社又はネットステーションは、ポイント付与条件について、JRE POINT WEBサイト又はえきねっとで告知するものとします。</u>
第4条		<u>本特約第1条で定めた会員がえきねっと利用時に入力した情報は、本則第17条第1項～第6項の各項に準じて取り扱います。</u>
第5条		<u>本特約は、日本標準時間2021年6月27日より有効とします。</u>
(附則)		<u>本特約第3条第1項第2号～3号については、日本標準時間2021年6月1日出発分から適用します。</u>